

「外国人研修・技能実習制度」にかかわる 男女平等の労働環境構築のための 『アクションプラン』策定と派遣国の実態把握に 関する国際比較・調査研究

研究代表	坂本 恵	(福島大学行政政策学類教授)
研究分担者	後藤 宣代	(福島県立医科大学講師)
	後藤 康夫	(福島大学経済経営学類教授)
	佐野 孝治	(福島大学経済経営学類教授)
	中里見 博	(福島大学行政政策学類准教授)
	村上 雄一	(福島大学行政政策学類准教授)
特別アドバイザー	千葉 悦子	(福島大学行政政策学類教授)

I. 本研究の意義

地域の国際化が進展するなかで、福島県にも13,000人を超える海外出身者が生活しています。永住や国際結婚、就労・研修や就学などその理由は様々ですが、これら海外出身者は地域の住民として生活し、その数も着実に増えています。アジアを中心とした、いわゆる「外国人研修・技能実習生」だけでも県内で2,800名にのぼります。

多くの人が、地域の住民に支えられて福島県で生活する一方で、言葉や制度、慣習の違いもあり、いったんトラブルになると問題が容易に深刻化することも少なくありません。また、どこに相談すればよいのかわからないといったケースもあります。「欧米中心・交流型」の国際化から、アジアを中心とした「多国籍化」、就労や国際結婚、中国残留後の帰国などによる「地域居住型」への進展は、福島でも急速に進んでいます。また、県内に就労する外国人労働者の約75%が女性労働者・研修生であるところに特徴があります。

Ⅱ. 本研究の目的

福島県は他方で、(財)福島県国際交流協会や(社)国際女性教育振興会福島県支部、中国・ベトナムとの文化交流協会など全国でも有数の取り組みを進める各団体や、多様なボランティアグループにくわえ、国際交流NPOの数が130にも上り、全県で積極的な取り組みが進められています。また、日本語教室や、人権擁護委員や民生・児童委員、行政書士・司法書士や弁護士などの取り組みが、地域の社会福祉協議会や、福島県・市町村の取り組みと一体になった時、さらに大きな成果を生むことが期待されます。

私たち公募研究グループは、2008年から2年間の研究の機会を得て、2008年には福島県庁各部署との懇談(11月)、シンポジウム「つくろう!地球市民の働き方とネットワーク 外国人労働者と地域社会の未来」(12月)の開催、さらに2009年にはベトナムに帰国した外国人実習生など関係者からの聞き取り調査を実施(1月)、さらにベトナム調査報告会の開催(3月)と、公募研究の中間報告会(9月)を行い、さらに2010年1月には福島県三春町でシンポジウム「地球市民の働き方と地域社会の未来」(報告書第三章参照)を開催することができました。また、研究メンバーはこれらの企画に加えて、県内で就労にかかわるトラブルにあっているベトナム人やアジア出身の実習生・女性労働者の支援に積極的に取り組むとともに、台湾、韓国、アメリカでの先進事例の国際調査を実施しました(報告書第二章参照)。

私どもの公募研究は、アカデミックなものであり、とくに日本国内にいてだけでは見えてこない、移民労働者にかかわる問題の国際的な先進事例を調査し、その応用として日本が直面する課題を解決する方途を、体系的に示していくことを主眼としたものでした。

しかし同時に、この公募研究のもう一つの特徴は、こういったアカデミックな研究であると同時に、その研究は常に実践をとめない、地域の国際化の新しい展開の中で生じる様々な課題に、実際に外国籍市民・地域住民とともに向き合い、その解決策を見出していくことを特別に重視もしてきました。

移民労働者の学会や、研究グループも多く存在しますが、ベトナム、台湾、韓国、アメリカにおける国際調査を行いつつ、同時に、人権侵害に苦しむ県内の女性外国人研修・技能実習生や女性労働者の実際の問題解決にも積極的に関与し、県内で受け入れが始まった外国人看護師・介護福祉士候補生らの課題を先取的に調査し、課題を提示するといった理論と実践の融合した取り組みは、全国でも稀有なものです。

Ⅲ. 本研究の成果とふたつの提言

二年間の公募研究の成果として、二つのことを提案します。

その第一は、「福島県・自治体・関係機関への提言＝多文化共生アクションプラン（AP）」の提案です。本報告書（第一章参照）。「多文化共生アクションプラン（AP）」の提言は、公募研究グループが取り組んできた、いわゆる「外国人研修・技能実習生」の権利擁護から出発しましたが、県内に就労する外国籍住民やとりわけ女性労働者の就労と生活、人権を擁護するためには、個々の問題に取り組むと同時に、福島県全体の多文化共生施策を底上げ的に向上させる必要を痛感したことに由来しますし、また、そこに、「外国人労働者」問題に限定されるのではなく、地域の国際化、外国人市民とともにどういった活力ある地域社会、福島をつくっていくのかという、全市民に関係のあるとりくみであるという、広がりを持つものにできたと考えています。

第二は、「地球市民の働き方・ふくしまネットワーク」結成の提案です。

福島県が直面する国際化や、外国籍住民、女性労働者をささえる「ふくしまネットワーク」が、2010年1月の三春町でのシンポジウムでスタートし、ニュース発行などの活動が始まっています。県内外の国際交流にかかわる皆さまの積極的なご参加を呼びかけます。

「福島県・自治体・関係機関への提言＝多文化共生アクションプラン（AP）」と、「地球市民の働き方・ふくしまネットワーク」。これらの提言と実践が、地域社会の皆さんの期待にこたえ、外国籍住民とともに発展する新しい福島県を作り出す大切な礎となるのかどうか、それはひとえに地域社会の皆様方の知恵と工夫、行政機関にこれらの実施を求めていくその力にかかっています。



2010年1月福島県三春町シンポジウム
「地球市民の働き方と地域社会の未来」
記念講演をする大脇雅子弁護士



シンポジウムの様子

男女共生センター公募研究

外国人研修・技能実習制度にかかわる男女平等の労働環境構築のための
福島県・自治体・関係機関への提言＝多文化共生アクションプラン（AP）

「多文化共生アクションプラン」

1. 『福島県女性白書』の発行を提言
2. 在住外国人による「福島外国籍市民代表者会議」設置提案
（「川崎市外国人市民代表者会議」をイメージしつつ、県政に在住外国人自らが提案する機会とする）
3. 「福島県外国籍住民問題連絡会議」（仮称）の設置
（栃木、群馬では県庁・国際課などが主導で、各部横断的に日常・緊急時の外国人住民に対する対応を行う連携が進んでいる。例）栃木県庁「外国人行政連絡会議」、群馬県庁「北関東における多文化共生の地域づくりのための検討会」
4. 県内の日本語教室支援方法の検討
外国籍住民のもっとも身近での相談窓口となっている、日本語教室を支える措置の検討と、相談窓口として県・市町村に通報、相談ができる体制の整備。
5. 人権擁護委員会、民生・児童委員との連携の強化
在住外国籍住民の相談窓口として一層の宣伝・活性化を求める。
6. 電話通訳システムの構築
既存のNPOなどと連携し、「電話通訳システム」の構築検討を求める（民間でも可）。県内各自治体、事業所は一定の月額加入料を払い、通訳時にはさらに通訳料を支払うことで、県下どの地域・自治体も必要に応じて通訳を確保することができる。（三重県鈴鹿市NPO「愛伝舎」の取り組みを参照する。）
7. 県・市町村「国際交流協会」の役割の新展開
欧米型・交流型の「国際交流」から、「地域課題型・生活支援型・アジア等多国化対応型」という時代変化に対応したものとなるよう必要な施策の検討。
（アジア人妻・夫、外国人研修・技能実習生、中国帰国者など）
8. 外国人研修・技能実習生、労働者を受け入れる事業所経営者／中小企業団体との連携
中小の地場産業支援をおこない、外国人労働者の適法な雇用と労働者の人権を守る。
9. 市町村「保健センター」、「社会福祉協議会」の役割
市民検診、保健相談、DV相談などの窓口として、外国籍住民への保健センターの対応力強化。（外国籍受診者への他言語情報提供の強化など）。女性相談センター。
10. ネットワーク・サポーター養成
多文化共生ソーシャルワーカー養成（群馬県など）を行う。
11. 外国人介護福祉士・看護師候補生受け入れ事業所への支援策の検討
いわき市の介護老人保健施設への介護士受入れ、県中地域の2病院への看護助手受け入れなど県下初の受け入れ施設への支援策の検討を求める。

(参考資料)

「地球市民の働き方・ふくしまネットワーク」設立宣言

2010年1月23日 福島県三春町まほらホール

地域の国際化が進展するなかで、福島県にも13,000人を超える海外出身者が生活をしています。永住や国際結婚、就労・研修や就学などその理由は様々ですが、これら海外出身者は地域の住民として生活し、その数も着実に増えています。アジアを中心とした、いわゆる「外国人研修・技能実習生」も県内で2,800名にのぼります。

多くの人が、地域の住民に支えられて福島県で生活する一方で、言葉や制度、慣習の違いもあり、いったんトラブルになると問題が容易に深刻化することも少なくありません。また、どこに相談すればいいのかわからないといったケースもあります。「欧米中心・交流型」の国際化から、アジアを中心とした「多国籍化」、就労や国際結婚、中国残留後の帰国などによる「地域居住型」への進展は、福島でも急速に進んでいます。

地域住民であるこれら多国籍の市民に対して、当事者の意見も取り入れながら、国と自治体は十分なサービスを提供すべきです。同時に、一人ひとりの海外出身者への対応は、入国管理やビザ、帰国後の生活、就労や教育、子どもの教育や医療、介護・福祉など多岐にわたる総合的なものであり、一刻も早い対応が求められています。

わたしたちはここに、「地球市民の働き方・ふくしまネットワーク」設立を宣言します。このネットワークは、これら多様な面に対応する、多様な専門家や個人の協力によるネットワークであり、対等な国際交流、地域の国際化とゆたかな発展の礎となるものです。国際交流関係者、法律家、ボランティア、行政関係者、企業家、労働組合や研究者、個人の幅広い参加により、構成されるこのネットワークは、とりわけ海外出身者や外国人労働者の生活と権利を守り、外国人労働者を受け入れる企業を支援する役割を果たしたいと考えます。全国にも例のないこの地域ネットワークへの多くの皆様のご参加を呼びかけます。

(シンポジウム参加者一同)

(事務局) 〒960-1296 福島市金谷川1 福島大学行政政策学類 坂本恵研究室

TEL・FAX 024-548-8301 sakamoto@ads.fukushima-u.ac.jp

ネットワークブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/hatarakikata/>



シンポジウム

「つくろう！地球市民の働き方とネットワーク 外国人労働者と地域社会の未来」（2008年12月）で報告するパネリスト



ベトナム帰国女性実習生らの聞き取りを行った
ベトナム現地調査

（2009年1月 ベトナム労働総同盟本部にて
国際部長らとともに）

IV. 結語

これらの調査、提言は福島県男女共生センターの公募研究に選定いただいたからこそ実現できたものです。センターに対して心から御礼申し上げます。また、（社）国際女性教育振興会福島県支部、三春町、三春町社会福祉協議会をはじめ、多くの団体、個人の皆様からのご協力にあらためて感謝申し上げます。

自治体職員、国際交流関係者、広く関心のある皆さまの積極的なご提案・ご意見と、実践に向けた取り組みへの参加を心から呼びかけます。